資料　4

令和５年１２月１３日
土木部河川公園課

新設児童遊園の名称について

不燃化特区整備事業により、創出された不燃化小規模空地を、区立児童遊園として供用するため、その名称について下記のとおり協議する。

記

１　名　称

（仮称）北砂ふれあい児童遊園

２　概　要

⑴　所 在 地　　江東区北砂三丁目１０番１号
⑵　公園面積　　約４５０㎡
⑶　開園予定　　令和６年４月中旬

◇　位置図